

平成 30 年 2 月

お客様各位

大和証券株式会社

『株式ミニ投資取引』お取扱い終了に伴う手数料についてのご説明

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、1月26日（金）に、株式ミニ投資取引をお持ちのお客様にご案内文書を送付させていただきましたが、弊社がいただく委託手数料に関して、改めてご案内をさせていただきます。

ダイワ・コンサルティングコースの株式ミニ投資取引と株式累積（積立）投資取引において、弊社が頂く売買手数料体系に相違点がございます。

株式ミニ投資取引は最低手数料を設定させていただいておりますが、株式累積（積立）投資取引におきましては、最低手数料の設定はございません。また、株式ミニ投資取引と株式累積（積立）投資取引における手数料体系の違いにより、お客様が売買される際の約定金額の多寡により、弊社がいただく手数料金額が異なります。下表に売却時における売買手数料の一例を記載させていただきました。ご確認のうえ、ご留意いただけますと幸いです。

ダイワ・コンサルティングコースをご利用のお客様の各取引における手数料体系の詳細につきましては、本ご案内と同時にお知らせさせていただいている[上場有価証券等書面](#)の3ページ～4ページをご高覧ください。

今後とも引き続き変わらぬお引き立てを賜りますよう、よろしく願いいたします。

敬具

【ダイワ・コンサルティングコースのお客様におけるご売却時の手数料の一例】

1 売買単位が 100 株の銘柄を売却した場合

(単位:円)

株価	売却株数								
	10 株			50 株			90 株		
	株式ミニ投資	株式累積投資	差異	株式ミニ投資	株式累積投資	差異	株式ミニ投資	株式累積投資	差異
500 円	1,080	62	-1,018	1,350	310	-1,040	2,430	558	-1,872
1,000 円	1,080	124	-956	1,350	621	-729	2,430	1,117	-1,313
2,000 円	1,080	248	-832	1,350	1,242	-108	2,430	2,235	-195
5,000 円	1,080	621	-459	3,105	3,105	0	5,589	5,589	0
10,000 円	1,242	1,242	0	6,210	6,210	0	11,178	11,178	0
20,000 円	2,192	2,214	22	10,962	11,070	108	19,731	19,926	195

■ 株式ミニ投資及び株式累積投資に係る売却時委託手数料の算出式

株式ミニ投資の場合 最低手数料：1080 円 (※3)	売却手数料 (※2) = 1 売買単位手数料(※1) × $\frac{\text{売却株数}}{1 \text{ 売買単位株数}}$
株式累積投資の場合 最低手数料：なし	売却手数料 = 1 売買単位手数料(※1) × $\frac{\text{売却代金}}{1 \text{ 売買単位約定代金}}$

※1 株式ミニ投資は、1 売買単位手数料において最低手数料が適用されます。

株式累積投資は、1 売買単位手数料の最低手数料はございません。

(具体的な手数料体系は※4 をご参照ください)

※2 1 売買単位の手数料において最低手数料が適用された場合、株式ミニ投資の売買株数に応じて、1 売買単位の手数料が按分計算されます。

※3 ※2 にて計算した手数料が株式ミニ投資の最低手数料に満たない場合は、株式ミニ投資の最低手数料が適用されます。

※4 1 売買単位手数料

1 売買単位の 約定代金	上場有価証券 最低手数料：2,700 円	株式累積投資 最低手数料：なし
100 万円以下	約定代金の 1.242%	約定代金の 1.242%
100 万円超 500 万円以下	約定代金の 0.9504% +2,916 円	約定代金の 0.972% +2,700 円
500 万円超 1,000 万円以下	約定代金の 0.702% +15,336 円	約定代金の 0.756% +13,500 円
1,000 万円超 3,000 万円以下	約定代金の 0.567% +28,836 円	約定代金の 0.621% +27,000 円
3,000 万円超 5,000 万円以下	約定代金の 0.324% +101,736 円	約定代金の 0.405% +91,800 円
5,000 万円超 1 億円以下	263,736 円	約定代金の 0.243% +172,800 円

詳細につきましては、[上場有価証券等書面](#)の 3～4 ページをご高覧ください。